

平成21年度政策の実績評価における目標設定の概要（案）（新旧対照表）

政策分野	現行(20年度)目標	21年度政策評価における目標(変更点)
森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	施策① 重視すべき機能に応じた森林整備の計画的な推進	
	<p>森林整備保全事業計画(計画期間:平成16~20年度)の成果目標に基づき目標を設定</p> <p>水土保全機能、(イ)森林の多様性、(ウ)森林資源の循環利用、各指標の達成率の平均を100%とする。</p> <p>(ア)水土保全機能 (基準値:15年度:63% → 目標値:20年度:71%)</p> <p>(イ)森林の多様性(基準値:15年度:31% → 目標値:20年度:35%)</p> <p>(ウ)森林資源の循環利用 (基準値:15年度:8億4千万㎡ → 目標値:20年度:9億8千万㎡)</p>	<p>新たな森林整備保全事業計画(計画期間:平成21~25年度)の成果目標に基づき3つの指標を設定し、施策の評価を実施</p> <p>指標a:水土保全機能 (基準値:20年度:71% → 目標値:25年度:79%)</p> <p>指標b:森林の多様性(多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備:5年間で7.2万ha)</p> <p>指標c:森林資源の循環利用 (基準値:20年度:10億5千万㎡ → 目標値:25年度:12億1千万㎡)</p>
	施策② 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進	
	<p>事業実施相手国等に対するアンケート調査により、事業実施が持続可能な森林経営に寄与したとする回答の割合を目標に設定</p> <p>海外における持続可能な森林経営への寄与度 目標:100%(各年度)</p>	<p>事業実施相手国等に対するアンケート調査の見直しにより現行の目標を改めるとともに、新たな指標を設定し、施策の評価を実施</p> <p>ア:相手国の関係者を対象としたアンケート調査 目標値:アンケート調査の平均値3.5(4段階評価)</p> <p>指標a:持続可能な森林経営の達成に関する人材訓練・養成の実施人数</p>
	施策③ 山地災害の防止	
<p>森林整備保全事業計画(計画期間:平成16~20年度)の成果目標に基づき目標を設定</p> <p>5年間で4千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる。 基準値:15年度:48,000集落 → 目標値:20年度:52,000集落</p>	<p>新たな森林整備保全事業計画(計画期間:平成21~25年度)の成果目標に基づき2つの目標を設定し、施策の評価を実施</p> <p>ア:5年間で4千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等の確保を図る。 基準値:21年度:51,700集落 → 目標値:25年度:56,000集落</p> <p>イ:海岸林・防風林等の延長7,300kmの機能を維持する。 目標:100%(各年度)</p>	
施策④ 森林病虫害等の被害の防止		
<p>森林病虫害等による被害の太宗を占める松くい虫被害について目標を設定</p> <p>保全すべき松林を有する都府県のうち、保全すべき松林が適正に保全されていると認められる(被害率が1%未満の「微害」に抑えられている)都府県の割合 目標:100%(各年度)</p>	<p>現行の目標に加えて、新たな目標と指標を設定し、施策の評価を実施</p> <p>ア:保全すべき松林を有する都府県のうち、保全すべき松林が適正に保全されていると認められる(被害率が1%未満の「微害」に抑えられている)都府県の割合 目標:100%(各年度)</p> <p>イ:高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率を、当該年度の全国の保全すべき松林における被害率の平均値以下に減少させる。 目標:100%(各年度)</p> <p>指標a:新たな市町村で松くい虫被害の発生があった場合に、法令等に基づくまん延防止措置を適切に実施する。</p>	

平成21年度政策の実績評価における目標設定の概要（案）（新旧対照表）

政策分野	現行(20年度)目標	21年度政策評価における目標(変更点)
林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	<p>施策⑤ 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進</p> <p>アンケート調査結果を基に、森林づくり活動への参加者数を目標に設定(アンケート調査を実施しないため、2指標により定性的に評価)</p> <p>(目標)森林づくり活動への年間延べ参加者数を増加させる。 基準値:18年度:70万人 → 目標値:21年度:100万人</p> <p>(指標(1))企業による森林づくり活動実施箇所数</p> <p>(指標(2))森林ボランティア活動件数</p>	<p>現行の目標と2つの指標に加えて、新たな指標を設定し、施策の評価を実施(21年度はアンケート調査を実施)</p> <p>ア:森林づくり活動への年間延べ参加者数を増加させる。 基準値:18年度:70万人 → 目標値:21年度:100万人</p> <p>指標a:企業による森林づくり活動実施箇所数</p> <p>指標b:森林ボランティア活動件数</p> <p>指標c:森の子くらぶ活動の参加者数</p>
	<p>施策⑥ 山村地域の活性化</p> <p>山村地域の定住並びに都市と山村の共生・対流について、新規定住者数、交流人口等の維持・向上を基本にしたつ全国的な視点から総合的に有効性を判断</p> <p>(判断データ)</p> <p>指標(ア)新規定住者数、交流人口数、地域産物等販売額の指標のいずれかを満たす市町村の割合</p> <p>指標(イ)森林資源を積極的に利用している流域の数</p> <p>指標(ウ)山村地域の住民を対象にした用排水施設などの生活環境整備の受益者数</p>	<p>指標b及び指標cについて、新たな森林整備保全事業計画(計画期間:平成21~25年度)の成果目標に基づき設定</p> <p>(判断データ)</p> <p>指標a:新規定住者数、交流人口数、地域産物等販売額の指標のいずれかを満たす市町村の割合</p> <p>指標b:森林資源を積極的に利用している流域の数 基準値:20年度:30流域 → 目標値:25年度:80流域</p> <p>指標c:山村地域の住民を対象にした用排水施設などの生活環境整備の受益者数(5年間で210万人)</p>
	<p>施策① 望ましい林業構造の確立</p> <p>森林・林業基本計画の木材の供給・利用量目標を踏まえ設定</p> <p>(ア)効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者による事業量のシェアを増加させる。 (素材生産量 基準値:17年度:48% → 目標値:27年度:60%) (造林・保育面積 基準値:17年度:58% → 目標値:27年度:70%)</p> <p>(イ)効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者数を増加させる。 基準値:17年度:2,200 → 目標値:27年度:2,600</p> <p>(農林業センサスが実施されない年であるため、4指標を用いて定性的な評価を実施)</p> <p>指標(1)素材生産の労働生産性と国産材の供給量(用材) ＜労働生産性が向上すること＞</p> <p>指標(2)高性能林業機械の普及台数 ＜高性能林業機械の普及台数が増加すること＞</p> <p>指標(3)森林組合に占める中核組合の割合 ＜森林組合に占める中核組合の割合が増加すること＞</p> <p>指標(4)森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)</p>	<p>現行の目標及び指標を踏襲</p> <p>ア:効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者による事業量のシェアを増加させる。 目標a:素材生産量 基準値:17年度:48% → 目標値:27年度:60%) 目標b:造林・保育面積 基準値:17年度:58% → 目標値:27年度:70%)</p> <p>イ:効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者数を増加させる。 基準値:17年度:2,200 → 目標値:27年度:2,600</p> <p>(農林業センサスが実施されない年であるため、4指標を用いて定性的な評価を実施)</p> <p>指標a:素材生産の労働生産性と国産材の供給量(用材) ＜労働生産性が向上すること＞</p> <p>指標b:高性能林業機械の普及台数 ＜高性能林業機械の普及台数が増加すること＞</p> <p>指標c:森林組合に占める中核組合の割合 ＜森林組合に占める中核組合の割合が増加すること＞</p> <p>指標d:森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)</p>
	<p>施策② 木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進</p> <p>森林・林業基本計画の木材の供給・利用量目標に基づき設定</p> <p>(目標)国産材の供給・利用量を拡大する。 (目標値:平成27年:23,000千㎡)</p>	<p>現行の目標に加えて、新たな指標を設定し、施策の評価を実施</p> <p>ア:国産材の供給・利用量を拡大する。 (目標値:平成27年:23,000千㎡)</p> <p>指標a:「木づかい運動」への参加団体数(サンキューグリーンスタイルマーク登録企業・団体数)</p>